

令和3年7月16日

保護者の皆様

岡崎市立新香山中学校
校長 小田 哲也

夏季休業中等での家庭での生活について（通知）

小暑の候、日頃は本校教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

本市は、7月21～8月26日の期間が夏休みとなります。この期間の間の家庭での生活について、愛知県教育委員会・岡崎市教育委員会より通知がありました。

つきましては、下記の通りご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 児童虐待の防止について

児童虐待には、身体的・心理的虐待の他、性的虐待やネグレクトなどがあり、児童生徒の身体的な成長の他、知的発達面への影響や心理的な影響が出ます。昨年度より全国的に児童虐待の件数が急増していることから、全国の学校では、児童相談所や警察と連携し、児童虐待の防止を進めています。ご家庭では児童虐待の防止について努めてください。

- ・令和元年6月に児童虐待防止法等の改正法が成立し、親権者等による体罰禁止が法定化しています。
- ・児童虐待の防止等に関する法律の第5条・第6条により、学校は虐待及び虐待を疑われる場合は、速やかに児童相談所等に通知します。学校は、保護者と関係より子供の安全を優先して通告しなくてはなりません。

2 自殺防止の推進について

自殺は、例年8月末から9月上旬にかけて増加する傾向にあります。学校では、7月に生活・安全委員会主催のSTOPいじめ集会を行い、また授業では自殺防止のための、SOSの出し方の学習をしました。夏季休業中に、担任や部活動顧問等から、生徒の様子についてお聞きする場合があります。また家庭で気になることがありましたら、担任をはじめ学年主任、養護教諭、教頭まで連絡をしてください。

なお子供・若者の悩み相談窓口の一覧を学校ホームページ「安心・安全」に登録してあります。

3 SNS等のネットの書き込み等について

夏季休業中は、家庭でスマホ等を利用する機会が増えることから、SNS等の書き込みや写真のアップ等による問題が急増します。本校では、利用しない通知を出しています。SNS等の利用による問題は複雑化し、なかなか解決に至らないことから警察や児童相談所と連携することになります。また昨年度から小中学生でゲーム依存症の症状が急増しています。家庭での利用についてルールを守って利用するようご配慮をお願いします。

4 不審者の侵入防止のための正門を閉めること

市内中学校で6月に不審者が侵入し、教職員が取り押さえる事件がありました。犯人の自宅からは、生徒の服や用具などが押収されています。従来本校では、平日では正門が開放されていましたが、夏季休業中以降できるだけ正門を閉めるようにします。

- ・登下校時は、正門は開けてあります。登下校時以外は、閉めてあることがあります。
- ・登下校時以外で、生徒が正門を通過する場合は、正門を開けても結構ですが、正門横の徒歩用通用口が利用できるようにしておきます。
- ・保護者の皆様が、自動車で正門を通過する際に正門が閉まっていたら、お手数ですが開けていただき、通過後は閉めてください。
- ・行事や授業参観、懇談会等のある場合は、開けたままにしておきます。
- ・夜間や職員が在校していない場合は、正門と正門横の徒歩用通用口とも施錠します。

（連絡先：岡崎市立新香山中学校 教頭 柴田 明美 TEL 45-2026）